ＦＣ大和運営細則

ＦＣ大和の運営は、「ＦＣ大和の規約」による他、この運営細則によるものとする。

１　入団資格（規約第５条）

⑴ 団が認めた児童とは、団長及び児童が所属する学年のコーチ、役員及び会計が入団を認めた児童とする。

２　入退団の方法等（規約第６～８条）

⑴ 入団する者は、「ＦＣ大和入団承諾書兼申込書」（別紙１）に必要事項を記入し保護者がその内容を確認のうえ、入団金を添えて団長に申し込む。

⑵ 入団説明会は以下の要領により開催する。

① 入団説明会開催の案内を、ホームページ・チラシ等により事前に広報する。

② 入団説明会開催日時等は、原則として次のとおりとする。

1）日　時　４月中旬の土曜日、

2）会　場　大和小学校内の施設

3）出席者　７役及びその他団長が必要と認める者。

4）進　行　a）　開会、閉会の辞及び司会進行　＝　副団長

b）　開会にあたっての挨拶　＝　団長

c）　前年の事業報告、活動内容　＝　副団長

d）　練習の内容、活動目標等　＝　団長

e）　団員の心得について　＝　事務局長

f）　決算、予算及び入団金、団費の徴収方法等について　＝　会計

g）　入団の手続き等について　＝　団長

⑶ 退団する者は、退団届（様式任意）を所属する学年の役員に提出しなければならない。

３　役員の役割及び選任（規約第１２、１３条）

⑴ 団長以下役員の役割は次のとおりとする。

① 団　　長　団に関する全ての最終決定、団の統括、対外活動、事業計画・報告、予算決算の決定及び渉外等。

② 副　団　長　団長の補佐及び事務局・コーチ役員との連絡調整等。

③ 監　　督　コーチ又は児童の指導、アドバイス等。
団員の技術的指導内容の作成。
トップチームの編成及び指導等。

④ ４種委員会委員　４種委員会会議の出席及び大会等の確認、報告などを行なう

⑤事 務 局 長　学年役員との連絡を密に行いその統括。
６年生保護者より選出する。

⑥書　　記　会議の記録、総会資料や団報の作成、招待試合案内文の作成など事務全般。
団長が兼務する。

⑦会　　計　年間予算案の作成、収入、支出の管理及び決算報告案の作成等。

５年生保護者より１名選任する。

⑧監　　事　年間決算報告の内容確認。

前年度の本部会計及び５年生会計を選任する。

⑨学 年 役 員　コーチとの連絡など担当学年の管理を前⑦から⑧を除く各学年保護者より１名ずつ選任する。

※ ⑦と⑧は兼務する事が出来る。

⑵ 役員の選任は次により行なう（⑴の⑤⑦⑧⑨）。

① １月下旬に現役員による役員会議（以下「次期役員決定会議」という。）を開催し、その席上で発表し、決定する。

⑶ 役員の引継ぎは、次により行なう。

① 時　期　毎年次期役員決定会議終了後の２月中に行なう。

② 場　所　原則として、大和小学校グランドとする。

③ 方　法　新旧各担当により行い、年間行事のスケジュール、方法、備品の確認、注意点などを引き継ぐ。

４　会議（規約第１４条）

⑴ 会議の種類、期日及び内容は次のとおりとする。ただし、緊急を要する場合などこの定めにない会議の開催は、団長の指示により開催することができる。

① 総　　会　コーチ及び保護者

３月下旬（事業報告、決算、事業計画、予算及び次期役員）

② コーチ・全役員会議　コーチ及び役員（毎月最終土曜日 12：00 から大和小学校グランド）

最終土曜日午後７時から

③5 役 会 議　団長、副団長、監督、事務局長、書記、会計（必要に応じ随時）

④ 会 計 監 査　３月中旬

⑤ 次期役員決定会議　翌年１月下旬

５　練習及び試合（規約第１６条）

⑴ 通常の練習時間は次のとおりとする。

３～１０月　＝　幼稚園児（年中、年長）午後１時から２時

低学年（１・２年生）午後１時から４時まで

中学年（３・４年生）午後１時から５時まで

高学年（５・６年生）午後１時から５時まで

１１～２月　＝　幼稚園児（年中、年長）午後１時から２時

低学年　午後１時から４時まで

中学年　午後１時から４時半まで

高学年　午後１時から４時半まで

⑵ 練習開始時間までに、コーチはグランド・用具等の準備を終える。

⑶ 春、夏及び冬休み中の練習については、原則として通常練習と同じとするが、コーチの指示により時間の変更又は平日の練習を行なう場合もある。また、役員協議のうえ団長の決定により一定の期間休みを置くことができる。

６　役割（規約第１８条）

⑴ コーチは別紙「コーチ心得」のことを行うが、必要に応じ役員、保護者が協力する。

⑵ 学年コーチは別紙「試合記録表」に必要事項を記入し、学年役員に提出する。

⑶ 遠征試合はコーチ同士調整を行い次の物を用意する（必要に応じて）

① 用具（審判副、審判フラグ、救急箱等）

② 参加費

⑷ コーチの遠征時の車代、駐車代、高速道路通行料は団が負担するものとする。

① 車代は団が定めた費用

② 駐車場代は領収書要

③ ETC支払い明細書の控え若しくは領収書要

⑸ 遠征時のコーチの昼食代は１日 500 円とする（領収書不要）

７　コーチ（規約第１９条）

⑴ コーチは高学年、中学年、低学年ごとにおく。

⑵ 遠征の際は、コーチが同行しなければならない。

⑶ コーチが団員に行う技術的指導内容は、「ＦＣ大和指導指針」に基づき、コーチ会議等で決定する。

⑷ コーチとしての活動はあくまでもボランティア活動であるので本人の自発的な意志によるものを尊重する。

８　チーム等の編成（規約第２０条）

⑴ ＦＣ大和を代表するチームである「高学年チーム」は、全日本少年サッカー選手権大会、神奈川県少年サッカー選手権大会（高学年の部）及び大和市サッカー協会４種委員会主催の６年生を対象とした大会に向け編成する。

９　大和小学校を会場として行なわれる大会等の役割分担について

⑴ 協会主催の大会、招待試合等公式戦において、大和小学校のグラウンドを使用し開催される場合には、学年コーチ及び役員役割を分担し円滑な運営に協力するものとする。

⑵ ５役は、ＦＣ大和の代表として大会の運営、進行等に協力するものとする。

① 団　　長　大会の挨拶、各チーム代表との渉外等、運営上必要な物品等の購入、参加料の徴収

② 副 団 長　団長の補佐、大会役員、各チーム代表等の接待、団役員間の連絡調整等。

③ 監　　督　コーチ又は選手の指導、アドバイス。

⑶ 担当学年を除くコーチは、その大会の運営の補佐をするものとする。

① コートの作成、大会本部の設置

② 大会運営又は、進行の協力

③ 団員の指導等

１０　運営費（規約第２１条）

⑴ 徴収方法

① 団費は、３箇月に一度（４、７、１０及び１月の月末）個人が団口座に振り込みをする。

なお、再入団の場合は入団金を徴収しない。

② 途中入団の者の団費は、入団した翌月から個人が団の口座に振込みをする。ただし、新１年生の４月分は徴収しない。

⑵ 徴収金の収納及び支出

① 納入された入団金及び団費は、主たる会計（以下「本部会計」という。）振込み月の翌月初めに通帳記入を行い管理する。その内訳は次のとおりとする。

1）通帳記入（団費の入金確認）。

2）入金がない場合は団長に報告。

② 振込みされた入団金及び団費は、予算計画に基づき各会計より支出する。

⑶ 収入、支出の記帳

① 本部会計は、入団金及び団費の徴収又は、支出について帳簿にその内容を必ず記帳し、年度末に会計監査を受けなければならない。

② 本部会計は、団長をはじめコーチから帳簿を受取り、収支を取りまとめ、会計監査を受けたのち決算の報告をしなければならない。

１１　会計監査（規約第２４条）

⑴ 監事は、適正な管理、支出がなされているかを領収書及び帳簿等により監査しなければならない。

⑵ 監事は、帳簿、領収書等を確認のうえ帳簿にサイン及び押印することにより確認したものとする。

⑶ 最終決算は本部会計が取りまとめた決算報告書を確認のうえ、監事両名がサイン及び押印することにより当該年度の収支が確定したものとし、「決算報告（見込み）書」として総会に提出する。

この細則は平成１６年４月１日から施行する。

この細則は平成３１年４月１日から施行する。

この細則は令和２年４月１日から施行する。

この細則は令和４年４月１日から施行する。

別紙１

ＦＣ大和入団申込用紙

「ＦＣ大和の規約」、「ＦＣ大和運営細則」及び「団員心得」を熟読された上で入団を希望する方は、次の「ＦＣ大和入団承諾書兼申込書」に署名、捺印の上各学年役員（新１年生は、事務局長又は団長）まで申し込んで下さい。

ー　ー　ー　ー　ー　ー　ー　ー　ー　　き　り　と　り　ー　ー　ー　ー　ー　ー　ー　ー　ー

ＦＣ大和入団承諾書兼申込書

１　私の子供がＦＣ大和に入団することを承諾します。

２　練習内容、方法、時間等については団長、コーチ及び役員に一任します。

３　団の活動中に万一事故が発生した場合でも、個人の責任で処理します。

４　遠征時は現地集合・現地解散となり移動時に起きた事故、トラブルは、個人の責任で処理を行いＦＣ大和、代表者、コーチに補償は求めません。

５　個人を特定できる写真をＳＮＳに掲示しても問題ありません。
問題がある場合はＦＣ大和に申し出を行います。

令和　　年　　月　　日

ＦＣ大和団長　　殿

保護者住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印　　電話番号　　（　　）＿＿＿＿

児童氏名＿＿＿＿＿＿＿　男・女　学年　　年　誕生　　年　　月　　日生

ＦＣ大和指導指針

１　技術目標の設定

⑴　基礎技術の向上（学年共通）・・卒団後も恥じないように！！

①　広い視野　＝　ボールを出す前・もらう前、動き始める前等に首が振れる様に。

②　ボールコントロール　＝　リフティング（その場で、動きながら、手以外のすべてで正確に、数多く。個人個人に数値目標を設定）等

③　止める　＝　トラップ（足・胸で足下へ、動く方向へ等）

④　蹴　る　＝　インサイド・左右共正確な早いボールが出せるように。
インステップ・つま先がしっかり伸びた蹴り方が出来るように。

⑤　走　る　＝　スタートダッシュ、５～１０Ｍが早くなるように。

⑵　ゲーム感覚を付ける（５・６年）

①　ボールを持ってない者の動きを重視しましょう。（スペースを作る、つぶす等）

②　スピード（動き）の有るチーム造りをしましょう。

③　正しい手の使い方を指導しましょう。（つかまない。手のひらを前に向けて押さえる等）

３．小学生らしく

①　まず、コーチに挨拶が出来るように。（おはようございます。こんにちは。さようなら。）

③　本部挨拶は、チーム名を名乗りましょう。

④　ゲーム終了後、相手チームにリスペクトしましょう。

ＦＣ大和団員心得

１　練習の行き帰りは徒歩とする。

２　練習時間内にお菓子を食べてはいけない。
　　また、持ち込んでもいけない。

３　遠征時以外お金を持って来てはいけない。

４　練習の始めと終わりのあいさつをしっかりする。

５　練習終了後は、寄り道をしないで帰る。

６　練習・試合とも集合時間の１５分前までに集まること。

７　早朝からの練習、試合の時でも必ず朝食を済ませてから参加すること。（腹がへっては戦はできぬ！！）

８　試合において病気、怪我、その他の理由により参加出来なくなった場合は、必ずコーチまで連絡すること。

９　遠征の移動はＦＣ大和の名を汚さぬよう静かに行動をする。

１０　県外、県内、市内への遠征は自費とする。

１１　持ち物には必ず名前を記入すること。